

# 薬の豆知識

## vol. 10 貼り薬、塗り薬

今回は、痛み止めの“貼り薬”や“塗り薬”についてお話させていただきたいと思います。

痛み止めの“貼り薬”や“塗り薬”は形や外観などは違いますが、薬の作用の仕方は同じです。何故、作用は同じなのに薬の形が違うのでしょうか。作用は同じでも薬の形を変えることによって、長所短所があるからです。

貼り薬を例にあげると、白く厚めのタイプの湿布と、肌色で薄いタイプの湿布があります。前者の白く厚めのタイプの湿布は、水分を湿布自身に多く含んでいるので、貼った時にヒヤッとする冷感効果があります。逆に後者の肌色で薄いタイプの湿布は、肌色の部分がストッキングと似た素材でできているので、保温性による温感効果があります。又、両者を比較すると粘着力に差がありますので、しっかりと付着して剥がれにくい湿布が好みの方は、肌色のうすい湿布がお勧めです。逆に剥がしやすい湿布が好みの方は、白く厚めのタイプの湿布がお勧めです。



同じように塗るタイプの痛み止めにもいろいろな形の薬があります。液状の薬や、軟膏状の薬、クリーム状の薬などがあります。



液状の薬の長所としては形がスティック状になっているので、手を汚さずに使用することができること、速効性があることです。短所としては持続時間が短いこと、アルコールを含有しているため、人により刺激を感じてしまうことです。軟膏状の薬の長所としては、皮膚への刺激が少ないこと、持続性が比較的長いことです。短所としては直接手で痛い所に塗るために、手が汚れてベタついたり、使用部位によっては衣類に付着する面です。

最後にクリーム状の薬ですが、こちら前述の二者の間をイメージして頂けると良いかと思えます。

おおまかではありますが、それぞれの特徴をあげてみました。

もし、湿布や塗り薬を使用する機会があれば、今回紹介した内容を参考にしてその効果を実感して頂けたらと思っています。

